みさと

No.46
2016. 4

美郷町議会だより

第1回定例会報告 ..... P 2 ～ 6
一般質問－10人登壇－ ..... P 7 ～16
議会が変わります
議会基本条例をつくりました P17
第1回臨時会報告 P18
住民の声 P19
議会Q&A P19
議員ひとり歩記 P20
編集後記 P20

発行／美郷町議会 〒699-4692島根県邑智郡美郷町 TEL 0855-75-1211 FAX 0855-75-0135 編集／議会広報編集特別委員会

平成28年 美郷町議会

第1回 定例会報告

スタート

支出

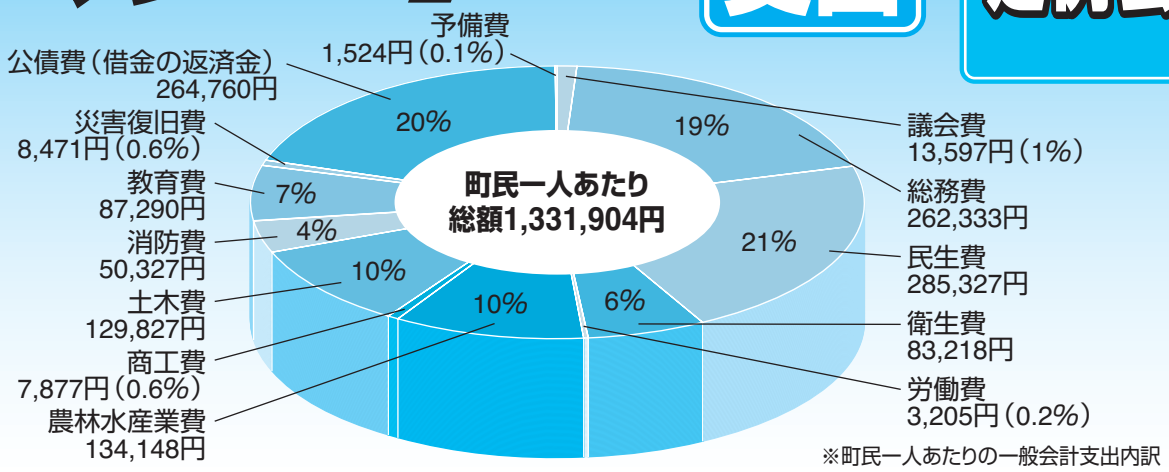

※町民一人あたりの一般会計支出内訳

小さな拠点整備・粕渕地区に集会所建設

4,857万円

28年予算を決める第1回定例会が、3月3日から15日までの13日間開催されました。一般会計予算をはじめ、7つの特別会計予算と条例案10件、一般事件案3件を慎重審議し原案通り可決、承認されました。

一般質問では10名が登壇し、三江線問題、機構改革など活発な論戦を展開しました。

条例案

10件の条例の制定が提案され、全案とも可決しました。

■行政不服審査会条例

行政不服審査法に基づき、法の規定によりその権限に属せられた事項を処理するため、審査会の組織・運営について整備するもの。

■行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例

前項条例の施行に伴い関係条例を整備するもの。

■一般職の任期付職員の採用等に関する条例

任期を定めて採用された職員の給与に関し、必要な事項を定めるもの。

■議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

法の一部改正に基づき関係条項を整備するもの。

■職員の給与の一部を改正する条例

平成27年の人事院勧告に基づき改定するもの。

■地方公務員法及び地方独立行政法人の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

一部改正を一括して行うもの。

■園芸作物振興施設管理基金条例

リースハウス賃貸に対する補助金を基金化するもの。

■若者定住住宅の一部を改正する条例

寺谷ニュータウン完成等に伴う改正。

■小集落改良住宅条例の一部を改正する条例

都賀地区団地の用途廃止に伴う改正。

■農業生産施設条例の一部を改正する条例

高畑地域共同利用農機具保管施設を追加。

一般事件案

■過疎地域自立促進計画の策定について

平成28年度から5か年間の新たな計画策定。

■工事請負契約の変更について

平成27年志君線道路改良工事。

■公の施設の指定管理者の指定について

集会所17施設について指定。

平成28年度予算一般会計 65億2500万円

地方創生 予算

収入

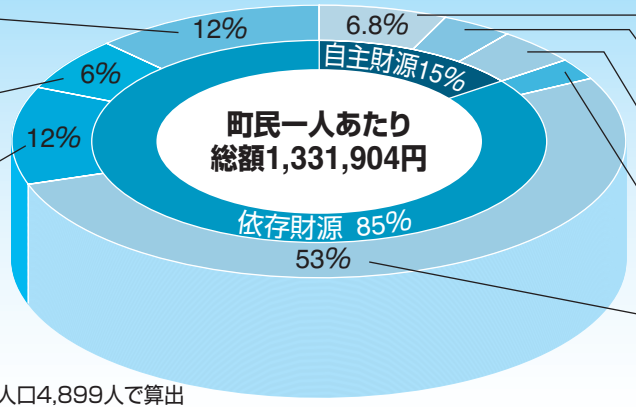

※町民一人あたりの一般会計収入内訳
※住民一人あたりはH27国勢調査速報人口4,899人で算出

予算案

一般会計の主な事業として、総務費関係では▽粕渕地区に集会所を建設する、小さな拠点づくりに4867万円▽老朽化した大和荘本館の、建て替えのための設計委託3000万円▽ゴールデンユートピアの老朽化したプール・温泉濾過機の更新に5238万円▽再生エネルギー導入プロジェクト関連6800万円など。

産業建設関係では▽営業許可更新のため、大和農林加工施設の施設改修事業2000万円▽農業生産額と定住人口の確保対策である、リースハウス事業関連で1億467万円▽プレミアム商品券の発行支援事業1300万円▽道路新設改良事業として、町道12路線3億1300万円など。

教育民生関係では▽放課後子どもプラン推進事業1553万円▽佐和華谷（書家）展の実施など銀山街道国史跡登録関連として924万円▽年金生活者等支援臨時福祉給付金3531万円▽こども医療費1242万円などを計上。

粕渕地区の小さな拠点施設予定地

商品券イメージ

銀山街道（十王堂跡）

平成28年度　会計別当初予算

会計名		金額
一般会計		65億2,500万円
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	235万9千円
	簡易水道事業	3億8,626万円
	下水道事業	2億6,077万3千円
	君谷診療所	526万2千円
	国民健康保険	8億1,023万8千円
	国民健康保険診療所	8,778万2千円
	後期高齢者医療	1億8,963万1千円
合計		82億6,730万5千円

聞きました

産業建設委員会 関連質疑

問　豪雪の被害を受けた、イノシシ柵復旧は補助の対象となるか。

産業振興課長　支援を考えていく必要がある。検討したい。

問　リースハウスの耐雪強度と損害保険の加入主体は。また、杷谷団地の水は足りるのか。

産業振興課長　耐雪強度は50kg／m²で、固い雪で50センチの積雪に耐える。ハウスの損害保険は町施設なので町が加入する。水は毎分40リットル確保、30棟分予定している。

問　集落営農組織の保管庫が狭いが、大きくすることは出来ないか。

産業振興課長　集落営農組織で資金を作り実施されたい。

問　山林伐採後の残った木材の個人持ち込みに対し、商品券が発行されるが具体的内容は。

産業振興課長　残材の証明書は森林組合が発行する。持ち込み先は山興緑化㈲で、単価は1㌧当たり5千円までと想定。

問　キハダの植栽地整備の取り組み方針は。

産業振興課長　町有林植栽面積は9㌶、町内全部では約27㌶、薬草薬樹の里づくりも含めキハダのポット苗を作る。

湯抱キハダ植栽地

問　用水路維持が困難、手だてが必要では。中山間地域協定地区も減っているが対策は。

産業振興課長　用水路維持は多面的機能支払事業で取り組みを。中山間地域協定組織の事務の負担が大きいのでカバーしていきたい。

問　プレミアム商品券発行に、生活支援の考慮が必要では。

建設振興課長　6000部発行、そのうち100部は生活支援を考えている。

問　町道の草刈り賃金が予算化してないが。

産業振興課長　作業員を募集しても応募者がない。これからは業者委託としたい。

問　摘坂トンネルは、事故対策が必要ではないか。

建設課長　スピードの出し過ぎが主な事故原因。県も苦慮している。

問　江の川堤防の外来種雑草は、なぜ刈らずに抜き取りなのか。

建設課長　外来種を撲滅させ、日本の在来種だけを保護していく発想である。

問　寒波の時に水道量水器の止水栓が古く、開閉が困難なものの交換は。

建設課長　届出があれば交換するが定期的な交換は難しい。

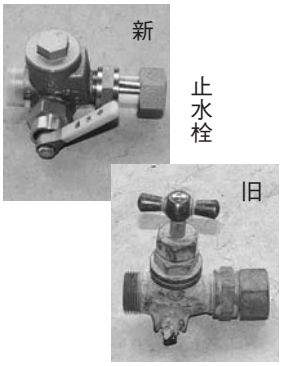

総務常任委員会 関連質疑

問　再生エネルギー導入プロジェクト事業の委託費の成果はどこまで求めているのか。

企画財政課長補佐　電力の自由化に合わせ、美郷町でも電力会社を設置した場合、事業として成り立つのか、事業採算性など可能性を調査するものである。

問　民間発電事業に補助金を出すのか。

企画財政課長　発電設備は参入事業者が建てるが補助金は出さない。環境整備・周辺環境整備を町が負担する。

問　水力発電予算2200万円付いている、水力発電事業も並行してやるのか。

副町長　電力は安定供給が原点。電力供給会社が1つだけではいけない、小水力発電も木質バイオマスガス発電もいずれも

予算特別委員会を設置

こんなことを

今回はじめて予算特別委員会を設置し、委員会ごとに28年度予算案について審議した結果、原案のとおり可決すべきものと賛成多数で決定した。

ローカルエネルギーで発電事業者は必ず組み合わせを考えている。水力とバイオは同時に進めると、総合戦略の中で位置づけている。今後4年以内に結果を出すという期限付きのプロジェクトであり両方の調査を進めていく。

問　木質バイオマスガス発電に関する6800万円の積算根拠は。

企画財政課長補佐　▽プロジェクト統括の委託1300万円▽バイオマス発電の詳細設計1800万円▽水力発電の基本調査2200万円▽余熱利用植物工場1000万円▽木材供給体制構築500万円を計上している。

問　観光船の維持管理費を計上しているが、28年度は運行できるのか。

定住推進課長　観光船を修理して28年度には運行を予定している。

観光船大和丸

教育民生常任委員会 関連質疑

問　空き家調査事業費の270万円は、調査費とデータベース構築でそれぞれいくらなのか。

定住推進係長　空き家調査は県の100%補助事業。現在住んでいる家も、空き家予備軍と呼ばれる家の調査も含め、自治会内の家屋すべて調査を行い、一軒当たり1000円の調査費で、2200軒分の家屋を想定している。残りがデータベース構築の費用となる。

問　療養給付費が相当増えているが。

住民課長　癌患者と、脳卒中・脳梗塞・クモ膜下等が増えてきている。他の自治体では50代の方が医療費は高いのに、美郷町では70代前半の医療費が高い傾向にある。

問　ふるさと墓地公園について、何区画あり何区画売れ残っているのか。また、永代使用料の返還金の説明を求める。

住民課長　30区画を整備して4区画が残っている。購入後に都会に行き、向こうで墓地を求めたため墓碑は立てていない方で、管理料の支払いに不満な人がいる。一部返還して権利を放棄してもらい再度販売する。

吾郷ふるさと墓地公園

問　ゴミステーションの設置場所の増設はできるのか。

住民課長　ニュータウンも増えているので、27年度でも増設した。対応を考えたい。

問　安心・安全で老後が過ごせるように緊急通報体制整備は大切だ。緊急通報システムサスケの加入状況は。

健康福祉課係長　サスケの加入状況は68人だ。

問　保育所予算の中、完全給食関係として玄米の購入費が148万となっている。減農薬米を考えているのか。

健康福祉課係長　玄米の購入は、30キロ1袋を1万800円の単価で、129袋分を予算化している。その単価で可能であれば、購入したい。

除草剤を使わない米づくり

問　書籍等資料購入費が消耗品でなく、備品購入費に計上してあるのはなぜか。

教育課長　購入する書籍は図書館の一部、財産として購入し、図書館システムに登録し管理するため、備品購入費とした。

問　学習支援館の開催状況と成果は。

教育課長　学習支援館は邑智と大和の2会場で開催している。2月末現在で今年度の開催実績は、それぞれ87回である。生徒数に対する登録者数は、邑智中が57%、大和中が67%で、主に英語と数学を指導しているが点数の面で急激な変化はない。家庭学習と塾が開催されない日の学習時間が延びている。

10人登壇 一般質問

質問の内容

1 籏根議員 7P
①町長任期について
②豪雪災害について

2 福島議員 8P
①施設の指導監査の実態は

3 岩根議員 9P
①新事業に伴う機構改革の必要性について

4 藤原議員 10P
①三江線存続への協議経過と取り組みは
②一月の寒波後の対応について

5 栗原議員 11P
①大和荘改築に伴うヘルスケア産業の取組について

6 山本議員 12P
①三江線存続の取組について
②組織改革について

7 安田議員 13P
①美郷町内における鳥獣害対策について

8 黒川議員 14P
①美郷カレッジのその後

9 原議員 15P
①美郷町の畜産振興について
②ペレット製造事業の検証と今後の新エネルギー政策について

10 佐竹議員 16P
①山を買いませんか
②企業誘致しませんか

記事の内容

質問した議員が自分の責任において、質問内容を要約・整理したものを掲載しています。

行政報告の要旨

諸報告の主な事項は次のとおりです。

■大雪と寒波における経緯について

1月23日～25日にかけての大雪と低温により、県道、町道などの主要な道路が通行不能となり、鉄道や路線バスなどの公共交通機関が運休した。また、長期にわたる停電や孤立集落発生、ハウスなどの農業施設や車庫の倒壊が相次いで発生するなど、大きな被害がもたらされた。

本町では災害対策本部を設置し、停電による孤立集落内の各戸への安否確認や暖房支援や断水家庭への給水活動を行った。

今回の大雪被害の特色は断続的な降雪と湿った雪により除雪作業の遅延、倒木による送電線の断線、低温による水道管破裂が全町に被害が発生するという初めてともいえる経験となった。

今後、このことを踏まえ、地域防災計画の見直し、雪害対応マニュアルの作成、空き家情報の共有などの基礎資料として活用していきたいと考えている。

降雪による森林の被害

■美郷カレッジの起業コンテストについて

提案者が自ら起業を行う「ビジネスコンテスト部門」と、自ら起業する状況になくても起業をしたいプランを募集する「ビジネスプランコンテスト」の2部門で募集を行った。

審査結果は、プランコンテスト部門の入賞者は無かったが、ビジネスコンテスト部門で、商品開発や販売促進、また美郷町の魅力を発信するPR事業を提案された「美郷町の商品プロデュース事業」1件の入賞となった。

※他にも4件の諸報告がありました。

追加議案

補正予算案

■平成27年一般会計補正予算外7件の特別会計補正予算

※議案の賛否

提出された条例案10件、予算案8件、一般事件案3件は、全議案が全議員賛成につき、議員別の賛否表は掲載しません

12月補正予算の状況 （単位：千円）

会計名		補正前の額	補正後の額
一般会計		-152,325	6,449,612
特別会計	住宅新築資金等貸付	0	2,361
	簡易水道事業	-40,993	248,762
	下水道事業	-14,648	235,980
	君谷診療所	-123	5,443
	国民健康保険	80	830,713
	国民健康保険診療所	-2,585	75,062
	後期高齢者医療	-1,118	183,628
合計		-211,712	8,031,561

任期満了後の進退は

支持が頂けるなら次期も町政を

籏根 正一 議員

問　**今年10月に町長は任期満了となる。この間、様々な施策、事業に取り組み、健全な財政運営に努力された。昨年は、美郷町多機能コミュニティーセンター「みさと館」、「みさと本の森図書館」の建設や、人口減少を最小限に止めるための若者定住住宅の建設、子育て支援策では保育料の軽減や2人目の保育料の無料化などに取り組まれた。産業振興や雇用対策、道路網の整備や公共交通対策など多くの施策を進め、「皆が笑顔で幸せを実感できる町づくり」の実現に向けて取り込まれ美郷町の発展に寄与されたと思う。今年10月で任期満了となるが、その後の進退について伺う。**

町長　平成24年10月、多くの町民の皆様の力強い支持をいただき、町長の重責を担わせていただいた。3年5カ月の間、「みんなが笑顔で幸せを実感できるまちづくり」を目指し、総合計画の後期計画を基本に各種施策を展開した。「定住・産業・雇用対策」は、若者定住住宅を任期中に17戸を建設し定住対策に大きな効果を果たした。「定住子育てライフ5つ星の町」では、定住ポイント制度の新設、農業生産額の拡大と雇用の場創出を図る目的で、リースハウス建設事業や雇用促進奨励助成金制度をスタートさせた。薬草薬樹の郷づくり構想の拡大、プレミアム商品券の発行で町内消費の拡大を促した。「美郷カレッジ」では、4件の起業など、一定の成果があった。「集落の活性化対策」では連合自治会が町内全域に組織され、地域コミュニティーの醸成に努めてきた。地域活性化の拠点施設として、「みさと館」の建設と図書館「みさと本の森」を開設した。「道路網の整備と公共交通対策」では、国道375号の早期改良を働きかけ、湯抱1工区の改良工事が完了、のこる粕渕連担地内までも実施の予定となった。公共交通対策では、デマンド型乗合タクシーを導入、JR三江線について、「地域ニーズに合った公共交通のあり方について」検討を始めた。「子育て支援と在宅福祉の充実」では、保育料の75%減額と、第3子以降の無料化を継続、同時に在園の二人目の保育料の無料化と、通園助成も始めた。教室へのエアコン設置と、4年生以上の児童生徒へのタブレット導入、給食費の3割の補助、中学生の公営学習塾を開設した。生活困窮者対策として、「暮らしの相談所みさと」を開設、自立に向けた支援を行っている。

今年10月に4年の任期を迎えるにあたり、進退については、人口対策、定住対策、産業雇用対策など、諸課題の山積する中で、町民の皆様の支持がいただけるなら、次期町政を担わせていただきたい。

拠点施設　みさと館

寒波による漏水で高額になった水道料金の減免は

177世帯、80万7千円を減免した

問　**この度の大雪、記録的な寒波により、本町においても、倒木による長時間の停電や、水道管の凍結による漏水事故が発生し、断水により住民生活に大きな影響が出た。漏水事故により、水道料金が高額になること想定される。料金の特例減免措置を実施すると思うが、どのような算定方法により免除するのか伺う。倒木処理を早急に行う必要があると考えるが、いかがか。**

町長　平成22年に同様な気象状況により特別に水道使用料金の減免措置を実施している。今回も、漏水を修理した世帯は、その直近3箇月の平均使用量の1・5倍以上の水量を、漏水箇所の未修理や凍結防止の為の水道を使用した世帯は、その3倍以上の水量を減免する。減免対象世帯は177世帯、減免額は80万7000円である。大和地域に多くの倒木があった。撤去作業を行ったが、多くは道路脇の路肩や私有地に放置状態となっているので私有地については、早急に撤去する予定だ。

社会福祉施設等の指導監査の実態は

島根県・町・邑智郡総合組合が実施、公表されている。

福島 教次郎 議員

問 **地元社会福祉法人主催の研究発表会テーマ「信頼」を広聴できた。看護・福祉・介護士・生活支援員さんが、認知症の方を含む利用者サービスの方向などの発表であり、懸命の姿に理解でき感銘を受けた。会場からは、いじめ・虐待もなく、安心して家族をお任せできる施設と発言があった。**

一方、川崎市の介護付有料老人ホームでは、「入居者3人の方々が次々と転落死」という実に恐ろしい事件が発生した。この事件は「他県で起きたこと」では決して済まされない問題だ。

地方自治体は、町民が利用している社会福祉施設を訪問し、施設の指導者から入所者の生活ぶりや、本人の意見を詳細に聴収し、施設等と打ち合わせすると聞くが本町では、どのような指導監査がなされているのか伺う。

町長 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査は島根県が実施、「認知症対応型グループホーム」と「小規模多機能型居宅介護支援事業者」は、邑智郡総合事務組合が行う。保育所は、県と町が相互に連携。町は法人の運営状況や委託料の適正執行などの指導を行う。町の措置により施設入所された方への訪問は定期的に行い、入所者の施設での生活状況や本人の意見などを伺っている。

問 **福祉施設に家族をお願いする際、安心して施設を選ぶ事が出来るように、行政指導結果を公表することはできないか。**

健康福祉課長 島根県はホームページに結果を公開している。今後は県の結果を町のホームページにリンクする。邑智郡総合事務組合は町の掲示板に公表している。

「信頼」で、安心できる社会福祉施設

問 **指定管理者候補選定委員会は、町内5施設の選定審査を行っている。審査基準は相当厳しい項目だ。指導監査、行政指導は毎年行われているのか。**

町長 指定管理者候補選定委員会は、運営に関する具体的な指導は基本協定や仕様書により行う。「ゴールデンユートピアおおち」、「カヌーの里おおち」は、「一般財団法人美郷町開発公社」が、「大和荘」と「潮交流センター」は、「株式会社グリーンロードだいわ」が、希少林産物展示販売施設」は、「合資会社だいわもんど」が指定管理者となっている。美郷町開発公社は、町長が理事長を務め、常務理事に副町長が就いている。「グリーンロードだいわ」は町長が代表取締役、常務取締役に教育長が就いている。町は、日頃から運営に関する様々な相談を受けたり、助言や指導を行っている。「だいわもんど」は事業報告を提出。「美郷町開発公社」と「グリーンロードだいわ」が指定管理者となっている各施設の運営・利用状況は、美郷町議会に毎年報告。その他社会的に影響を及ぼす事案が発生した場合には、公表しなければならないと考える。

問 **施設の適切な維持管理で、職員体制・職員の指導育成研修体制は十分か、施設の適切な運営は収入支出ともに事業計画との整合性は図られているか、という厳しい審査項目もあるが現状はどうか。**

総務課長 指導監査は、協定書・仕様書の中で町が、それぞれの施設と話し合いをしながら運用をしている。

企画財政課長 「開発公社」については、今年度から職員代表の方と勤務条件等や時間外労働や職員体制等を話し合いをし、支配人とも全体の職員体制など確認をすることとしている。繁忙期・交替制勤務等の変形労働時間という制度を設け、その労働時間について労働基準監督署を通じて、協議をしているところである。

岩根 和博 議員

新事業に伴う機構改革の必要性は

企画財政課に課長補佐を増員で対応

問　新事業である交通弱者対策の交通システムの構築や森林資源を活用した木質バイオマスの調査・研究等、組織の意思決定が迅速に求められている。又職員の意識改革と自立的・創造的な業務の遂行も強く求められている。

現在、交通関係も3課に分かれているし、新たに取り組む木質バイオマス発電事業も2課に分かれている。これを機会に企画部門と財政部門を切り離し、新事業を取り組んでいけばと考えるが町長の考え方を尋ねる。

町長　これから取り組む大きな施策として「公共交通体系の構築」と「木質バイオマス発電事業」の取り組みだ。高齢化の進行に伴う交通弱者の移動手段確保のための、交通体系の構築は重要度が増すと考える。現在、木質バイオマス発電事業の資源調査を進めているのも本町においては地方創生に向けた大きなプロジェクト事業だ。いずれも、職員の知恵とアイデアを必要とする事業で、指摘のとおり職員の意識改革と柔軟で創造的な発想が必要と認識している。

現在、交通担当課は企画財政課、教育課、定住促進課になっている。新年度から企画財政課と定住促進課については事務分掌の変更を行う。木質バイオマス発電事業は専門知識を持った任期付き職員を採用して企画財政課が、林業を担当している産業振興課と連携を図り取り組む考えである。

問　新事業を推進し又これからヘルスケア産業も含めると専門的な知識が必要であり新しい部署が必要と考えるが。

副町長　企画財政課で総合戦略の中で大きなプロジェクトは3つ動いている。バイオマス発電、ヘルスツーリズムの中核施設の大和荘改築、リースハウス事業で2つが企画財政課で進行中である。バイオマス発電事業では山林の状況を熟知している人を一人任期付職員として配置を予定している。

問　任期付は理解できるが、課を跨ぐ事により2事業を同時に進めることが難しいため、機構改革を含め職員の増配置等を考えて事業推進の基盤を作ってほしい。

副町長　同時に複数の事業を進めることは職員の負担も大きく中身の精査をきちんとしなければならない。バイオマス発電は今、企業誘致という形の中で進めている、企業が積極的に美郷にモーションをかけているなか専門知識を持った職員がいないとは言えず、知識を有する人を短期間採用して、企業が何を考え、どういう希望を持っているかを整理しながら進めていく。そのために企画に課長補佐を一名増やし仕事がしやすい体制を作っていく。

問　交通システムについてバスの購入費や運営費等予算の問題であるならば、必ず教育課でなくても経理を別にすれば1課でよいのではないか

副町長　新交通については、その検討の中でドアツードアが交通弱者にとって一番便利と考えられる、現時点の交通仕分けは、教育課の中でスクールバス1台につき約500万円の交付税が盛り込まれており、バス購入の補助事業は文科省であり、どの課が申請してもいいとはならない。県の中でも交通対策課あるいは教育課など複数の課で協議されているので少しの時間を頂きたい。

問　住民が交通関係について電話等した場合、企画財政課とか定住促進課または教育課など所在がハッキリしなく住民が困る、絶対こうしたことが起きないよう配意して頂きたい。

副町長　行政のたらいまわしは、非常に大きな問題であると私も認識している。自分の所管以外でもすべて理解できるように職員教育を進めて行きたい。

購入されたスクールバス

三江線の存続への協議の経過と利用促進への取り組みは

現在は現状把握と論点整理の段階

藤原 修治 議員

問 三江線の存続について、三江線利用改良期成同盟会は、JR西日本と存続の協議に入った。

廃止やバス転換を前提にしない、協議期限を設けないなどでの協議開始であり▽三江線の現状確認と検証▽鉄道としての存続の可能性▽バス路線への転換を含む新交通プランの方向性等の検討が始まった。

このことについて、これまでの会議の経過や、先の検討項目に対する考え、利用促進に向けた取り組みの具体策を伺う。

町長 現在は現状把握と論点整理の入り口で、存続の可能性、上下分離などの運営方針等の検討には至っていない。

三江線の現状は厳しいものがあると認識をしている。沿線住民の減少と、災害復旧に多額の費用が必要になることも一因と思う。三江線の存続の可能性については、上下分離、第3セクター運営などの運営形態や費用負担を総合的に判断する。

利用促進の取り組みについては、島根県の補助金などの協力により、事業を展開していく。

問 JRは廃線を見込んで、災害復旧経費の早期償却により、9億という赤字を計上しているのではと思う。JRの言う数字の検証はなされているのか。

町長 綿密なものを見て、本当にこの数字が確かな数字であるかと、いうことは確かめる必要があると思っている。

問 廃線になれば、施設は荒廃し、雑木・病害虫・有害鳥獣被害予想されるが、これらを検証し、しっかりとした管理をJRに求めるべきだ。廃線になった時に、この沿線はどうなると思われるか。

町長 線路に猿が出たり、イノシシの被害も随分ある。沿線に沿って、レールが無くなれば、線路の方へ生い茂る樹木もたくさん出てくると思っており、今後の鉄道跡が危惧されると思っている。

急な廃線論議に住民も列車も怒っている

問 のぼりや横断幕により、利用促進に向けた取組みを、目に見える形でやるべきだが、三江線存続に向け、民意の醸成をはかるのに、有効な手段は何か。

町長 横断幕等の指摘は参考とさせていただき、その話も進めていきたいと思う。

問 三江線存続に向けての民意醸成には、広報活動が重要と考える。三次市は2月広報で、三江線特集を出した。

今、美郷町の広報が町民に伝えるべきことは、三江線廃線問題とか、1月の降雪災害の状況であり、広報2月号にあるイノシシの特集などではない。

広報は町民が一番求める情報を、タイムリーに出すことが肝要だが、町広報の編集のあり方、考え方を聞きたい。

町長 三江線問題を広報に掲載をしなければならないと思っているが、今のところ、それだけのページを作るためには、かなりの時間を費やすが、せっかくの指摘なので、検討したいと思っている。

意見 三江線は交通弱者、経済的弱者のセーフティーネットであり、これを守ることはJRや国の責任でもある。この事をしっかり訴え、存続に向け遺憾なきよう努力すべきだ。

降雪災害の産業面での支援は

農業・林業共に早急に対応する

問 一月寒波の産業面における被害について、いかなる支援策を講じるか伺う。

町長 農業ハウス14棟が倒壊した。被害を受けられたハウス所有者に、復旧の意向があれば、JAのサポートや復旧事業費に対する県の補助制度を活用し、町として支援を行っていく。

産業課長 山林被害は約300万円ぐらいだ。保険対応等も含め、森林組合と協議しながら対応していきたい。

栗原　進 議員

大和荘を核とする健康産業への取り組みは

町内施設が連携し健康産業を進め地域の活性化を図る

問　**町長は施政方針で、「大和荘」の建て替えは、総合戦略に掲げた「ヘルスケア産業」を推進していくためのシンボル的な施設の1つになるよう進める。**

また、全員協議会では、地域再生戦略交付金事業により地域資源をいかした「ヘルスケア産業」、「観光振興」を推進していくため、地域再生計画の策定と調査、組織づくりなどを行い、健康を核とした「美郷ニューツーリズム」計画を策定するとの説明があった。

今後、どのように取り組んでいかれるか伺う。

町長　「大和荘」の改修計画は現在、設計業者を決める委員会を立上げ、プロポーザルによる事業者募集の準備を進めており、4月中に設計者を決定し、年度内に詳細設計をまとめたいと考えている。

「美郷町ニューツーリズム」計画の取り組みは国の補助金を活用し、地域再生計画としてウエブアンケートによるニーズ調査や商業圏域の調査を行い、専門家の意見を聞きながら計画を進めていきたい。

健康、食と保養、アウトドア、学びの場の4つの分野で、戦略的視点に立った美郷町独自のニューツーリズムを目指した健康プログラムや体験プログラムを構築し、町内の関係する施設が連携を持つことで、利用者の多様なニーズに応え、満足度を高めて入り込み客の増加を図り、地元が潤うことで地域活性化に繋がる計画が必要と考える。この計画の推進体制について検討していきたい。

問　**大和荘の改築についてはプロポーザルにより業者を決定し、設計委託をするという事である。この施設は地域住民、近隣の方々の憩いの場となっている。改修については住民の声、利用者の声を、この設計の中に生かすべきと考えるが。**

企画財政課長　4月の末を目標に、まずは設計者を決め、その中で、このニューツーリズムの方のシンボル的存在としての大和荘のあり方、機能を検討していくことになる。

地域住民の意見については、建て替え基本計画の中で、地域の連合自治会長に審査会の委員として依頼をしている。地域の方が望まれることについては、取締役会などで協議をしていきたいと考えている。

問　**利用者から無料の休憩所が欲しいとの声をよく聞く。現在、設計の段階にあるので、無料休憩所を検討してはどうか。**

企画財政課長　そのような声があるのは聞いている。他の施設にはそういった場所があるので、その辺も考慮し、建て替え計画を進めたい。

改修予定の大和荘

問　**ヘルスケア産業への取り組みは、町内多くの施設、団体、業者等が関わっていく大きな事業であり、雇用も予想される。事業を進めるについて周辺の整備、関わる業者などの施設や設備の改修も必要と考えるが予算面について助成など考えているか。**

企画財政課長　そこまで波及の検討、計画は進んでいない。この事業は健康と食と保養、アウトドア、学びの場などの分野からなり、外から、内から、心から、健康をつくるプログラミングを考えている。関係事業者については、プログラムをつくっていく段階で、明らかになってくると思う。早急な組織づくりが必要と思う。

問　**美郷ニューツーリズムの取り組みについて、核となる大和荘は29年度の建て替えが予定されている。この事業を進める上で、地域住民が利用しにくい施設とならないよう検討が必要と考えるが**

町長　住民の方々が利用しやすい施設にするのは当然である。設計業者が応募をかけ、プランを組んだ中から最適なものを選択するということで、十分に検討して工事に移りたいと思っている。

要望　**美郷ニューツーリズム計画、ヘルスケア産業への取り組みは、27年度において一部予算化された大きな事業である。関係施設への説明も必要である。早急に事業に取り組まれるよう要望したい。**

三江線、存続かバス路線か 住民は不安

存続を求めている、これから検討

山本 幹雄 議員

問 三江線を廃止したいと言われてから、半年が経過した。三江線を守る議員連盟では、約1万4000名の請願署名を集め、JR西日本と国土交通省に存続の請願をした。具体的な成果はなかったものの、1万4000名の署名を重く受けとめるとの対応であった。現在、JRとの協議に入っているが、沿線住民はこの結果について、存続か、バス路線か、不安でいっぱいであると思う。今後どのような方向に進めていくのか、考えを尋ねる。

町長 「三江線に関する検討会議」において、協議を始まった。23年度から27年度まで、利用促進事業を展開してきたが、人口減少などで、輸送密度は、70から50と低迷している。「検討会議」では、「存続の可能性」と「新交通プラン」の両方を検討し、期成同盟会が判断できる資料を作成することを目的としている。沿線6市町は連携して共同歩調をとり、引き続き利用促進を図る。また、美郷町三江線利用促進協議会といっしょに三江線利用の呼びかけをする。引き続き皆さんの協力を得ながら事業を進めていく。

問 12月定例会で、三江線は非常に重要な取り組みなので増員が必要と質問したが、県にお願いするとの回答であった。どうなっているのか。

町長 同盟会等の事務量を軽減するために「三江線に関する検討会議」事務を県が担当することになっている。

問 重要な時期であると思うが予算が減額されている。理由は。

企画財政課長 活性化協議会は5年計画で進めてきた。27年度で終了し、28年から違った形での推進するため、新年度事業をこれから検討することになる。

問 赤字が9億円で年間の収入2000万と聞いた。1億円を沿線自治体で負担し、もう10年間存続してもらうという論議も検討会議ですべきではないか。

町長 期成同盟会では幾ら負担をして維持・存続をしてもらうかというようなことは話していない。

問 町長の具体的な意気込みは如何か。

町長 終始、存続を求めている、同盟会としても存続を前面に出していきたいと思っている。

朝の三江線、三次行きの車内

企画と財政が一緒なら 新たな発想を阻害する

財政的な抑制はない、継続する

問 住民説明会でJRの支社長は、一定期間の維持費について責任を負う発言をした。バス路線に代わった場合は、3年で終わりだと思う。この1年以内の取り組みが、極めて重要だろう思う。補正予算を考慮しながら検討会議を進めていただきたい。

町長 JRは、当初から、一定の期間という表現をしている。これを前提に交渉を続けていかなければならないと思っている。

問 現在、企画財政課となっているが、企画と財政が一緒になることは、財政的な抑制が働き、新たな発想を阻害する結果になると思う。企画と財政が、論議することが必要だと思うが、町長の考えを伺う。

町長 平成26年4月に定住推進課の新設に併せ、財務課を構成していた税務係と地籍調査係を住民課に移し、財務課の財政係を企画課に編入し、課名を企画財政課に変更した。予算確保は、企画部署をとおして予算配分を行うものではなく、財政部署が各課の事業費調べとヒアリングを行って査定し、予算配分をする方式だ。両部署が同じ課の中にあることによって、財政的な抑制や、新たな発想を阻害するような事例は発生していない。来年度も、今の機構を継続していく。

安田 勝司 議員

美郷町における獣害対策は

今後も、先生のスケジュールが許すかぎり指導のお願いをする

問 町内における獣害対策について、平成11年から今日まで、近畿中国四国農業研究センターの専門性と地域性の両面から総合的な獣害対策の研究に基づき、旧邑智町をフィールドに、実証的な研究とその成果により、普及、実用化が図られ、地域の実情にあった対策指標が確立されてきたところである。

その中で、美郷町において農家の皆さんが大変困っている鳥獣の被害、特にイノシシ、サル等の獣害対策であるが、吾郷地域における青空サロンの1号店を皮切りに、現在、滝原第2サロン、村之郷2の第3サロンが、それぞれの地域で開設され、成果が上り、皆さんも大変喜ばれているところである。

昨年も1回開かれたようであるが、今年に入って、上野・都賀本郷・都賀西の3地区、都賀地域で、第4サロンが開設されるということで大変期待している。

また、3月中に勉強会が開かれると聞いている。こういう取り組みが、広がっていったのは今、町内に在住されている井上先生の指導によるものである。

幸いにも28年度も、在住予定であると聞いている。

町内には、獣害対策で悩んでいる地域が沢山ある。

町内でもっと、指導してもらい、鳥獣害から田畑を守れるような地域が、どんどんできれば、こういった鳥獣害に対する苦情とか被害が、減ってくるのではないかと思うが町長の考えを伺う。

第１青空サロン

町長 本町の鳥獣害対策として、元近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チーム専門員の井上先生には、現役時代の平成12年頃から指導をいただいており、退官後も乙原地区に在住し、定住の拡大に協力をいただいた。

鳥獣害対策指導はもとより、地域との深いつながりを築かれ、深く感謝申し上げる。特に、吾郷地域の青空サロンをはじめ、すでに3地区のサロン設立に援助をいただき、地域ぐるみの獣害対策を指導いただいた。

現在は、広島県、宮崎県、熊本県など数県にわたり、月に数回のペースで現地へ指導に赴くなど、忙しい毎日と聞いている。

また、専門である果樹栽培の知識を生かし、獣害対策につながる果樹の剪定や野菜づくりなど、農業普及専門員として卓越した手腕を発揮されている。

現在、担当職員が引き続き活動指導をお願いし、快諾をいただいているところだ。

多忙な日々を過ごされており、日程調整が合わず指導してもらえないこともあったが、全国からの視察がある状況は、井上先生の指導により築かれたものと確信している。

今後も、先生のスケジュールが許す限り、指導のお願いをしたい。

要望 鳥獣害対策は、産業振興や定住雇用の創出、持続可能な地域づくり、そしておおち山くじらが美郷ブランドへ成長するなど確実に実を結んでいる。

獣害に強い田んぼや畑づくりを地域住民の主体的なやり方、自発的な獣害対策の研修会が開かれる様に要望する。

第３青空サロン

美郷カレッジその後

28年以後法人化の予定

黒川 民次郎 議員

問 **石見の人口が1920年の国勢調査以来、初めて20万人を下回った。経済の状況は依然として厳しく、本町の基幹産業でもある農業も、農業従事者の高齢化により農家の戸数が激減している。農業以外に、これといった産業が見当たらない現状であり、働き場所の確保を目指すことは、最優先課題である。**

平成22年度から過疎地域自立促進計画が策定された。そして本町を担っていく人材と産業を一体的に育て上げる仕組みとして、美郷カレッジ（専科・研修課・普及課）が設立された。町内外からやる気のある人材が集まって、本町の新しい産業の創出を図ろうとするものであり、大きな期待を寄せている。そこで、今までの、第1回から第4回までの企業コンテストで、入賞された方々のその後の活動、事業内容と事業費などについて伺う。

町長 美郷カレッジ起業コンテストの入賞者は、平成24年度が3件です、平成25年度の入賞者はなく、平成26年度が1件で、平成27年度も1件でそれぞれ起業されている。

1件目は、ヘルシープラスの配食サービスである。病態食の弁当を中心とした配食サービスを、美郷町を中心とし、周辺市町村を対象に行っている。顧客数の減少により弁当の売上高は、平成25年に作成された経営計画と比較し厳しい経営状況となっているが、今期から新たに始めた事業の収益により経営の改善が図られる見込みである。

2件目は、小松地営農クラブのトルコギキョウ栽培で若者定住、法人担い手育成モデルを目指して、トルコギキョウとスプレーストック栽培法を中心とした計画である。当初計画の年商600万円には至っていないが、400万円は達成しており、技術力の向上による秀品率の向上に努め、目標額達成に向け日々努力をしている。

3件目は、エンジェルハンドの美郷町の休耕地を利用した薬用植物栽培の6次産業化は、入賞されたが、平成25年2月に事業支援を取り下げる旨の申し出があり、事業を撤退された。

4件目は、平成26年度入賞者の小脇徹也さんの特別な栽培方法による上質なトマトを使った加工事業については、昨年度、ミニトマトの試験栽培を行い、経営計画見直しているが、生食販売において、生産したトマトの一部を県内のスーパーに出荷することが決まった。また、加工事業のトマトジュースについては、みさとカレッジ食品加工講座の講師に依頼し、商品化を図っており、現在、販路の開拓を行っている。

5件目は　平成27年度の入賞者で秋山いつきさんの島根県美郷町の商品プロデュース事業、産業創出事業及びウェブ制作・販売促進事業については、現在、企業に向けた事業計画を作成している。

6件目は　平成27年度のビジネスプランコンテストで入賞された油木高校は、生徒が所属をするNPO法人として、君谷地域の養蜂の取り組みを支援している。

トマトハウス

問 **28年度から32年度まで、新しい過疎促進事業が始まり美郷町カレッジの方向性は。**

企画財政課長 法人化を検討している。

原　克美 議員

畜産農家へ営農支援の拡充を

TPPを見据え支援を拡充する

問　本町の畜産の現状は、農家戸数が減少し中核農家の規模拡大によって、飼育頭数が確保されている状況である。かつて、若雌「わかぎし4号」が日本一となり、市場において大変な評価をいただいた。その後、全国的な仔牛価格の暴落、BSE被害等畜産農家は大変厳しい時代を経験され現在に至っている。最近、仔牛価格も安定し、畜産農家はやっと一息ついておられる状況ではあるが、今後出てくるTPPなど不安材料もある。そこで、美郷町として畜産振興をどのように考えているのか。そして、中核飼育農家に対する増頭、保留、機械設備等の営農支援について拡充される考えがあるか伺う。

町長　ご指摘のとおり、現在仔牛価格は高値で推移をしており、JA島根おおちの美郷町の出荷額を見ても、12月までの販売額は約8000万円であり、27年度は3カ月を残し、すでに昨年の出荷額を2000万円上回っている。指摘のTPPにより市場の動向は不透明であると感じており、将来に向かって影響を軽減するため、畜産振興の経営支援を充実して行く。

次に、中核飼育農家等に対する設備等への支援は、平成28年度予算編成において拡充したが、TPPの影響が予想される2年後を見据え、今後とも支援策を充実する。

要望　今後、町も一緒になり、若手中核農家を支援していただきたい。

増頭を目指す畜産農家

ペレット製造事業の検証と新エネルギー政策を問う

ペレットの生産は難しい、今後発電事業を取り組む

問　ペレット事業にどれだけ投資されたのか。また、美郷町のエネルギービジョン等々、今後どのような活用を考えているのか。

町長　策定委員会や先進地視察の費用弁償に94万7000円、計画策定には939万5000円を支出。次に、ペレット製造事業に対し導入補助金に1738万7000円。また、昨年の機器買い戻し費用として50万円を支出。その他電気設備工事、電気代、土地の借上げ料など119万8000円程度となっている。（計2942万7000円）

次に、美郷町地域新エネルギービジョン、木質バイオマスエネルギー利活用調査報告書により、引き続き住民や事業者に助成する「新エネルギー設備導入促進事業」や「供給設備整備事業」による太陽光活用などを推進していく。

また、総合戦略に掲げており、ます木質バイオマス発電に、林業振興を併せ総合的に取り組んでいく。

問　膨大な金額を使って計画をし、いたせりつくせりの制度を作ってやったものでさえ、簡単にいかないのが現実。木質バイオマスガス発電においては、今議会で6800万円、12月の補正において2000万円の調査委託費が計上され、合わせて8800万円となる。町長の事業に対する意気込みは。

町長　視察により可能とされたことを信じ、事業を進めて行く。

要望　ペレット製造機械も新しい機械であり失敗した。バイオマスガス発電も、世界で2件、3件しか例のないものを美郷町で計画している。慎重な導入をお願いをしたい。

稼動していないペレット製造機械

山を買いませんか

積極的な購入は見合わせる

佐竹 一夫 議員

問 山は、きれいな空気を供給する。きれいなおいしい水を供給する。また、木材は、エネルギーを供給する。ところが、山の価格は下がっており、木材価格も下がり続けている。

近年、外国の資本が日本全国で山を買っている。5年前で3700ヘクタールといわれているが、持ち主のわからない山もかなりあり実際はわからない。本町で、外国人の所有、所有者が不明の山がどれくらいあるか。また、外国人が所有の場合、ダミー会社を使っているケースが多いようであるがいかがか。

整備された町内の山林

住民課長 持ち主のわからない山はない。また、外国人名義も把握をしていない。企業が持っている山はいくつかあるが、ダミー会社かどうかわからない。

問 誰でも地権者になれば、地下水も、温泉も、自分のものだと主張できる可能性がある。(民法では、土地の所有権は、法令の制限内において、その土地の上下に及ぶ第207条)日本の山を守るためにも、町が買えばどうか。水は、ライフラインであり、それを町で管理するということは、安心できる。

総務課長 外国による山林買収の目的が、水であると一般的には言われているが定かでない。美郷町の場合、非常に急峻な地形であり、表流水を飲料水に活用出来る地形ではない。

さらに、国土利用計画法により、1ヘクタール以上の山林の売買には、市町村を通して、県等に届けがいる。

企業誘致しませんか

県と協力し誘致に努める

問 次に、木材から、セルローズナノファイバーが取れる。これは、植物をナノ(単位1ミリの100万分の1)の大きさにして、固め製品にしたものである。金属の5倍の硬さで、重さは5分の1といわれており、色んな企業も研究しており、経済産業省では2030年に1兆円規模の事業に育てる計画だと言われている。木が1本あれば、車のボディーは出来るというような技術で、ぜひ企業誘致を考えられないか。

町長 近年、町内に進出してきた企業はない。IT企業などの地理的条件に左右されない企業や、比較的小規模の企業をターゲットにして、島根県とも協力をして今後も企業誘致を行いたい。

問 美郷町は、県にお願いしているのか。

町長 私が、町政を担当してからは、誘致の話は、県でしたことはない。

問 若者住宅の募集を始めてされた当初、「働く場所がありますか」という問い合わせが多くあったそうですが、住宅はあっても働く場所がなければ、生活できない。その時点から、やってない。今後、企業誘致の働きかけを県へする考えはないか。

町長 県に話はしてみたい。工場誘致のお話と兼ねて、人口の増加を図っていかなければならないとこのように思っている。

意見 計画されているリースハウス、発電所事業が、軌道にのってそこで働くことが出来る人達が増えれば、企業誘致も必要ない。計画が、うまくいけばいいと思う。

雇用が期待されるハウス栽培

議会が変わります！

議会基本条例をつくりました

議会改革特別委員会　委員長　山本幹雄

私たち美郷町の議会は、地方自治法からして「住民自治の根幹」をなす機関であると自覚して、日々の議員活動に取り組んでまいりましたが、町民の皆さんからの意見は、議会に満足しないというものでした。

町民の議会に対する不満は、議会に存在感がないからではないか？これでいいのか？議会と執行部は車の両輪と良く例えられるが、議会は提出された議案を通過させるだけの追認機関になっているのではないか？と考えました。

私たちはこれまで様々な改革を少しずつ行ってきました。

一般質問の一問一答方式や議会だよりの改革・充実、タブレットの導入、28年度から実施することになった議会中継など、住民に対し見える議会、関心を持ってもらえる議会にするため取り組んでまいりました。

現在、議会の運営ルールは、地方分権といわれながらも旧自治省がつくった標準会議規則によって行われています。

これは内部規則で、住民には議会が何をやっているか見えないものです。

この規則の上になる、議会の規範となる議会基本条例をつくろうと、平成25年第3回定例会において議会改革特別委員会を設置し、以来、13回の委員会の開催と研修を重ね議論してまいりました。

そして、3月の第1回定例会において、議会が変われば美郷が変わるという信念のもと、美郷町議会を開かれた議会として、また、説明責任を果たせる議会にするために美郷町基本条例を制定しました。

この条例の主要な点は次のとおりです。

豊かな夢あふれる協働のまちづくりに寄与することを目的とし、町民に開かれた議会を目指し、町民に分かりやすい議会運営に努めることとしています。

町村議会ではあまり例のない、合意形成に努めるために会派の結成を可能にしました。

また、すべての会議を原則公開するとともに、議会報告会を少なくとも年1回以上開催することを義務付けました。

町長等は、議員の質問に対して論点を整理するため反問することができる、反問権を設けるとともに、閉会中には文書による質問もできることとしております。

基本構想及び基本計画の策定と変更は、議決が必要として追加したことにより、これまで以上に町政のチェックが可能となります。

政務活動費は、政策研究、政策提言等が確実に実行されるよう、議員個人又は会派に対して交付します。当然、政務活動研究報告書の提出と、1年に1回以上、政務活動費による活動状況の報告を義務付けました。

政治倫理を自覚し、この条例が議会の最高規範となることとしています。

この条例の制定は、美郷町議会が住民の皆さんの期待に応えられる議会に変身することをお約束するものです。

詳細については議会報告会で説明する予定です。

美郷町議会の最高規範をさだめました

参議院選挙区選出議員の選挙区等が変わります

●区域が変更される選挙区

島根県 2人
鳥取県 2人
→
島根県・鳥取県
選挙区 2人

平成28年 美郷町議会

第1回 臨時会報告

開催日：平成28年1月21日

提案された議案

予算案

■平成27年度一般会計補正予算（第5号）

財政調整基金繰入3500万円外を繰り入れ、予算総額を歳入歳出それぞれ、66億193万7千円とする。

■平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

一般会計繰入金3188万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ、8億306万3千円とする。

■工事請負契約の変更

平成27年度町道志君線道路改良工事。

行政報告の要旨

■三江線問題

JR三江線問題については、三江線改良利用促進期成同盟会において、昨年11月27日にJR西日本大阪本社を訪問したのち、12月19日に第2回臨時総会を開催し、今後の対応について検討した。

決定したのは▽島根、広島両県知事へ要望行動を行う事▽島根、広島両県選出の国会議員及び国土交通省へ要望行動を行う事▽JR西日本から住民に対する説明会を開催することの3点。

出来る限りスピード感のある対応を取っていきたい。

■国勢調査結果の速報値

12月25日島根県から速報値が発表された。島根県の人口は前回調査から3・2%、2万3209人減の69万4188人であり、世帯数は0・9%、2262世帯増の26万4481世帯だった。

美郷町では、前回調査から8・4%、452人減の4899人であり、世帯数は7%、151世帯減2006世帯だった。

人口減少率が高い市町村（単位：人、%）

	市町村	人口	平成22年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	川本町	3,440	△460	△11.8
2	奥出雲町	13,071	△1,385	△9.6
3	飯南町	5,028	△506	△9.1
4	津和野町	7,658	△769	△9.1
5	美郷町	4,899	△452	△8.4

■ふるさと納税ホームページの開設

ふるさと納税については、今年は昨年末時点で269万円、制度発足からは730万円となっており、今後は、返礼の品の充実に努めたい。

議会活動報告（H28年1月～）

日付	場所	活動内容
1月		
6	美郷町役場	広報委員会
7	美郷町役場	広報委員会
8	美郷町役場	広報委員会
13	美郷町役場	広報委員会
18	美郷町（みさと館）	三江線議員連盟役員会
19	美郷町（みさと館）	長崎県町村議会議長会タブレット視察
21	美郷町役場	美郷町議会第1回臨時会
26	美郷町役場	木質バイオマス発電事業協議
28～29	東京	三江線改良利用促進期成同盟会国土交通省、広島、島根県選出議員要望
30	美郷町（みさと館）	三江線住民説明会
2月		
6	美郷町（みさと館）	三江線改良利用促進規制同盟会第3回臨時会
8	美郷町役場	議会運営委員会
9	美郷町役場	議会基本条例協議
16	美郷町役場	議会改革特別委員会
18～19	大阪・東京（JR西日本・国土交通省）	三江線議員連盟陳情活動
23	松江市	島根県町村議会議長会定期総会
25	川本町	平成28年第1回邑智郡総合事務組合定例議会
26	美郷町役場	木質バイオマス発電勉強会
29	邑南町	平成28年第1回邑智郡公立邑智病院組合議会
3月		
3～15	美郷町役場	美郷町議会第1回定例会
15	美郷町	邑智中・大和中卒業式
18	美郷町	邑智小・大和小卒業式
19～20	大阪市	関西美郷会第9回総会
24	美郷町役場	広報委員会
31	美郷町役場	広報委員会

住民の声

Uターンして思うこと

小松地地区　小松地営農倶楽部　樋ケ隆行

私がUターンして来たのは今から約3年前になります。高校卒業して25年間、地元を離れていました。私は農家の長男でしたので地元に帰ることにしました。その際、地域おこし協力隊が農事組合法人「小松地営農倶楽部」の花事業を立ち上げられたので私も参加することにしました。今は協力隊員が辞めたので私一人です。忙しい時期はパートさんに手伝っていただき何とかやっています。

実家は専業農家で学生時代に少し手伝っていた程度で農業はほとんど素人です。

正直、農業は大変な仕事だと思いましたが、花作りを通じて都会にはない色々な経験ができました。

第一に補助金事業です。地方では補助金を使う割合がとても多いことに驚きました。また、その事業を継続していくことが大変難しいことも痛感しました。

補助金も上手に使えば良いが、頼り過ぎると問題があるように思います。

次に地域おこし協力隊は、都会にいる時には関心はなく地元に帰り初めて接しましたが、町内には多くの方がおられ、遠い所から美郷に来て定住を希望されてもうまくいかずに残念です。

定住については、受け入れ側にも原因があると思います。今は日本中の自治体が若者の定住にあの手この手で必死になって頑張っておられます。

もちろん美郷町も努力されていますが、若者を呼び込むことに重点を置き、各地方が人を取り合っての人口増加対策には疑問があります。

それより若者の流出を防ぐ施策が必要だと思います。地元で若者が働き、結婚して子供が生まれれば人口は自然に増えます。又地元を離れた人たちを呼び戻す事が出来ればもっといいと思います。その為には魅力ある地域にしていく必要があると思います。

都会の人の力や目線は必要と思いますが、地元の人が中心になって地元を元気にするのが一番で、そうすれば好循環になって人が集まるのではないでしょうか。言うのは簡単ですが、実行するのは大変です。私自身は、今の現状に四苦八苦している状態で地元に対し何も出来ていないが、出来ることから地道にやっていきたいと思っています。

小松地営農倶楽部のハウス

シリーズ 第2回

議会Q&A?!

Q. 町議会議員の役割は？ どのような活動をするのですか？

A. 町議会議員は、町民の選挙によって選ばれた町民の代表です。

町長も選挙によって選ばれます。

この両者がそれぞれ協力して美郷町の発展、町民の生活の向上、幸せのためにいろいろな仕事をします。

町議会の役割は、町長の計画した仕事や予算、条例などについて町民の立場から調査・提案するとともに、チェック・監視し、承認（議決）します。

町長は、町議会の議決にもとづいて町政をすすめていきます。

町民要求をもとに国や県に意見・要望をだすこともあります。

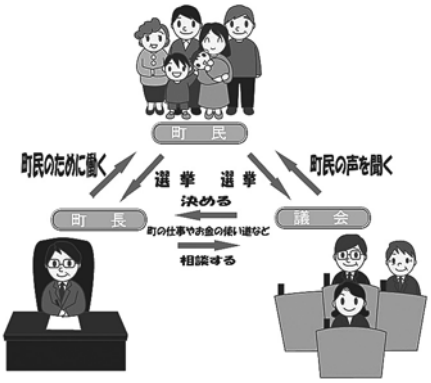

議員ひとり歩記（あるき）

まだ乗る人がおってよ！

『三江線を廃止!!』突然の報道からはや半年になろうとしています。

三江線全通40周年を祝い、長い三江線の歴史を懐かしんでいる矢先に出てきた衝撃の出来事でした。

1月にはJR米子支社の説明会も開かれ、いやおうなしにバス路線への変更が議論される方向になってきました。

私たち「三江線を守る議員連盟」に所属する3市3町の議員は、存続に向けて約1万4千名の請願署名を集め、JR西日本と国土交通省に請願いたしました。

JR西日本本社での存続請願状況

国土交通省での存続請願状況

JR西日本本社では総合企画本部長に請願書を手渡し、存続を前提に協議してほしいとお願いいたしました。

残念ながら前日に真鍋社長が記者会見において、協議期間の延長を表明したこともあって、新しい考えは示されず、社長に伝えるとの対応でした。

国土交通省では邑南町出身の斉藤先生の同席をいただき、鉄道局長に提出、三江線の実態や、存続への要望を伝えました。

「1万4千名の署名を重く受け止める。しっかり話し合うようにJRに伝える。」との回答でした。

この署名を届けるに当たり、三江線を利用しましたが、大和を過ぎてから三次に通う方が多く利用されており、20名は超えていたように思いました。

これから署名を持って行くことを話すと『頑張ってほしい、しっかりと伝えてくれ』と激励されました。

駅で停車中に遅れて来た人を見つけた乗客が、「まだ乗る人がおってよ！」と運転手に大声で知らせると、列車はドアを閉めて出発しようとしていたのに、再びドアを開けて乗せてあげるというハプニングがありました。

まだ多くの皆さんが利用している三江線、ローカル色豊かな三江線、大きな財産であると再認識するとともに、絶対に廃止してはならないと思いを強くし、三江線の良さを改めて感じる旅になりました。

山本 記

人事

よろしくお願いします

4月1日付で、次の職員が就任しました。

議会事務局長（企画財政課長）
窪田 英通

お世話になりました

3月31日付で次の職員が退職しました。

議会事務局長（定年退職）
三上 利三
昭和54年4月採用
34年間勤務

議会放映が始まります

美郷町議会では、身近に議会を感じていただくために、議会中継を始めます。

役場やみさと館フロア、各交流センターでの放送予定としています。

議場の様子が画面にテロップで表示されます

編集後記

とかく講演会は、眠くなるものだが、先日、一人として眠らなかった講演会に参加した。

ひたむきに農業に取り組む姿勢を示しながらも会場いっぱいに大きな笑いを呼んだ人は、津和野・農事組合法人「おくがの村」の糸賀代表。

「おくがの村」では、育苗ハウスでの結婚式やコンサート、菜の花を栽培し、油は食用だけでなくトラクターにも活用。

「貯金残すな家残せ」現金が残れば都会の子供が使うだけ。家があれば子供が帰ってくるかもしれない。演題に「TPPよりもPPK」と掲げてあったがPPKとは何かと懸命に考えてみたがわからない？

聞けば農業は「歳をとってもピンピン仕事しコロリ」といける幸せな職業であるとの意。

なるほど、田舎は創意と工夫次第で幸せに暮らせ、人とのつながりを大切にする素晴らしい所と再確認。同時に美郷町のすばらしさを次世代につなげていきたいと感じた講演会でした。

福島 記